

様式第八（第二十二條関係）

民間都市再生整備事業計画 認定申請書  
変更認定

年 月 日

国土交通大臣 殿

申請者の住所又は主たる事務所の所在地  
申請者の氏名又は名称

都市再生特別措置法 第63条第1項  
第66条第1項の規定に基づき、民間都市再生整備事業計画に  
ついて 認定  
変更認定を申請します。

この申請書及び添付書類に記載の事項は、事実と相違ありません。

注1 不要の部分は消してください。

- 2 申請者が法人である場合には、代表者の氏名も併せて記載してください。
- 3 変更認定申請の場合は、変更に係る事項のみを記載してください。

民間都市再生整備事業計画

- 1 事業の名称
- 2 事業の目的
- 3 整備事業区域
  - (1) 位置
  - (2) 面積  $m^2$
- 4 建築物及びその敷地の整備に関する事業の概要
  - (1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階 数	建築面積	延べ面積	敷地面積	延べ面積の敷地面積に対する割合	建築面積の敷地面積に対する割合
		$m^2$	$m^2$	$m^2$		
		$m^2$	$m^2$	$m^2$		
		$m^2$	$m^2$	$m^2$		
合 計		$m^2$	$m^2$	$m^2$		

注1 「建築物番号」の欄には、添付する整備事業区域内に建築する建築物の配置図において建築物ごとに付した番号を記入してください。

2 「階数」の欄には地階を除く階数を記入してください。

(2) 建築物の構造方法、設備及び用途

[建築物番号]
[構造方法]
[設備]
[用途]

- 注1 すべての建築する建築物について建築物ごとに作成してください。
- 2 [構造方法]の欄には、「鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造・その他」の別を記入してください。
- 3 [設備]の欄には、設置する設備ごとに構造等を記入してください。
- 4 [用途]の欄には、建築基準法施行規則別紙の表の用途の区分に従い用途をできるだけ具体的に記入してください。

5 公共施設の整備に関する事業の概要及び当該公共施設の管理者等

[公共施設番号]
[公共施設の種類]
[公共施設の規模]
[公共施設の管理者又は管理者となるべき者]

- 注1 [公共施設番号]の欄には、添付する整備事業区域内に建築する建築物の配置図において公共施設ごとに付した番号を記入してください。
- 2 すべての整備する公共施設について公共施設ごとに作成してください。
- 3 [公共施設の規模]の欄には、公共施設の規模を公共施設の種類に応じて適宜記入してください。

6 工事着手の時期及び事業施行期間

[事業の着手の予定年月日]	年 月 日
[事業の完了の予定年月日]	年 月 日

7 用地取得計画

- (1) 申請者が従前から所有権、借地権その他の使用及び収益を目的とする権利を有する整備事業区域内の土地

番号	所在	地番	地目	面積	申請者の有する権利の種類
				m <sup>2</sup>	

- 注1 「番号」の欄には、添付する整備事業区域内にある土地及び建築物の配置図において土地ごとに付した番号を記入してください。

2 「申請者の有する権利の種類」の欄には、所有権、借地権その他の使用及び収益を目的とする権利の別を具体的に記入してください。

(2) 申請者が所有権の取得又は借地権その他の使用及び収益を目的とする権利の取得若しくは設定（以下この様式において「所有権の取得等」という。）をしようとする土地

番号	所在	地番	地目	面積	申請者が取得又は設定しようとする権利の種類	所有権の取得等の方法	所有権の取得等の予定時期
				m <sup>2</sup>			年 月

注1 「番号」の欄には、添付する整備事業区域内にある土地及び建築物の配置図において土地ごとに付した番号を記入してください。

2 「申請者が取得又は設定しようとする権利の種類」の欄には、所有権、借地権その他の使用及び収益を目的とする権利の別を具体的に記入してください。

## 8 資金計画

	内 訳	金 額 (百万円)
支 出	用 地 費 除 却 費 整 地 費 建 築 費 事 務 費 借 入 金 利 息 ○ ○ ○	
	計	
収 入	自 己 資 金 借 入 金 (借 入 先) ○ ○ ○	( )
	計	

9 都市再生整備事業が都市再生整備計画に記載された事業と一体的に施行されることによりその事業の効果を一層高めるものであり、かつ、当該都市再生整備計画の区域を含む都市の再生に著しく貢献するものであることを明らかにするために参考となるべき事項

10 整備事業区域が都市再生緊急整備地域内にあるときは、建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する計画が地域整備方針に適合するものであることを明らかにするために参考となるべき事項

11 法第六十三条第三項の事項を記載する場合

(1) 緑地及び緑化施設の整備に関する事業の概要及び管理に関する事項

[緑地及び緑化施設の番号]
[緑地及び緑化施設の種類]
[緑地及び緑化施設の面積]
[緑地及び緑化施設の管理者又は管理者となるべき者]
[緑地及び緑化施設の管理の方法]

注1 [緑地及び緑化施設の番号]の欄には、添付する整備事業区域内に建築する建築物の配置図又は各階平面図において緑地及び緑化施設ごとに付した番号を記入してください。

2 すべての整備する緑地及び緑化施設について緑地及び緑化施設ごとに作成してください。

[緑地及び緑化施設の面積（本事業の施行前）の合計]
[緑地及び緑化施設の面積（本事業の施行後）の合計]
[緑地及び緑化施設の面積（本事業の施行後）の合計の整備事業区域の面積に対する割合]
[都市緑地法（昭和四十八年法律第七十二号）第九十条に規定する認定優良緑地確保計画に基づく事業であるか否かの別]

(2) 緑地等管理効率化設備の整備に関する事業の概要及び管理に関する事項

[緑地等管理効率化設備の番号]
[緑地等管理効率化設備の種類]
[緑地等管理効率化設備の管理者又は管理者となるべき者]
[緑地等管理効率化設備の管理の方法]

注1 [緑地等管理効率化設備の番号]の欄には、添付する整備事業区域内に建築する建築物の配置図又は各階平面図において緑地等管理効率化設備ごとに付した番号を記入してください。

2 すべての整備する緑地等管理効率化設備について緑地等管理効率化設備ごとに作成してください。

(3) 再生可能エネルギー発電設備等の整備に関する事業の概要及び管理に関する事項

[再生可能エネルギー発電設備等の番号]
[再生可能エネルギー発電設備等の種類]
[整備事業区域内において整備される設備であるか否かの別]
[整備事業区域外において整備される場合の当該整備に係る区域における緑地及び緑化施設の面積（当該整備の実施前）の合計]

[整備事業区域外において整備される場合の当該整備に係る区域における緑地及び緑化施設の面積（当該整備の実施後）の合計]
[再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成二十三年法律第百八号）第二条第五項に規定する認定発電設備であるか否かの別]
[再生可能エネルギー発電設備等の管理者又は管理者となるべき者]

注1 [再生可能エネルギー発電設備等の番号] の欄には、添付する整備事業区域内に建築する建築物の配置図又は各階平面図において再生可能エネルギー発電設備等ごとに付した番号を記入してください。

- 2 すべての整備する再生可能エネルギー発電設備等について再生可能エネルギー発電設備等ごとに作成してください。
- 3 [再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成二十三年法律第百八号）第二条第五項に規定する認定発電設備であるか否かの別] の欄には、認定発電設備となる予定の設備についても記入してください。

[建築物番号]
[基準一次エネルギー消費量] (GJ/年)
[設計一次エネルギー消費量] (GJ/年)
[太陽光発電設備によるエネルギー創出量の合計] (GJ/年)
[うち整備事業区域内において整備される太陽光発電設備によるエネルギー創出量の合計] (GJ/年)
[太陽光発電設備以外の再生可能エネルギー発電設備等によるエネルギー創出量の合計] (GJ/年)
[非化石電源に係る電気に相当するものの量] (GJ/年)

注1 [建築物番号] の欄には、添付する整備事業区域内に建築する建築物の配置図において建築物ごとに付した番号を記入してください。

- 2 すべての建築物について建築物ごとに作成してください。
- 3 [太陽光発電設備によるエネルギー創出量の合計]及び[太陽光発電設備以外の再生可能エネルギー発電設備等によるエネルギー創出量の合計]の欄には、当該建築物にエネルギーを供給するすべての当該設備によるエネルギー創出量の合計を記入してください。
- 4 [太陽光発電設備によるエネルギー創出量の合計]から[太陽光発電設備以外の再生可能エネルギー発電設備等によるエネルギー創出量の合計]までの欄には、設計値を記入すること。

- (4) 脱炭素都市再生整備事業の施行に伴う温室効果ガスの排出の量を削減するための措置に関する事項